

令和4年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 令和4年11月11日(金) 10:00~11:43
- 2 場 所 福島県農業総合センター 1階多目的ホール (郡山市)
- 3 出席者 徳永町長職務代理者、平岩副町長、舘下教育長、藤本建設課長、中野住民生活課長、高橋健康福祉課長、相楽農業振興課長、中里戸籍税務課長、橋本秘書広報課長、藤岡主幹、松原支援員(11人)

4 町民出席者 17人

5 町長職務代理者あいさつ概要

今年の町政懇談会は、今年8月30日の特定復興再生拠点区域の避難指示解除に伴い、一時立入りのバス立入受付やコールセンター受付などの運用が変更されるため、町民の皆さまにその内容をご説明し、町政全般についてご意見をお伺いしたい。

○町内復興の取り組みについて

1) 特定復興再生拠点区域の避難指示解除については、住民説明会を県内外11カ所で行い、町民の皆さまから様々なご質問やご意見、ご要望をいただいた。これを踏まえ、町議会に説明し、特定復興再生拠点区域の避難指示解除について了解をいただいた。国・県と協議を経て、8月30日、午前零時に避難指示解除を行った。

現在の特定復興再生拠点区域の除染の進捗率は、令和4年9月現在で、94%となっており、現在では約40名が町内のご自宅やアパート、駅西地区に整備された災害公営住宅で生活をしている。

2) 駅西地区生活拠点等の整備については、令和4年10月に先行の25戸が完成し、18戸への入居が開始された。全体で86戸中50戸の登録が決定している。

ロータリー南エリア47戸については、世界情勢の大幅な変化や新型コロナウイルス等の影響により、資材調達に時間を要し、入居時期を変更せざるを得ない厳しい状況となっており、約7カ月遅れの令和6年5月入居予定となる。

また、駅西地区には令和5年2月の開設を目標に、診療所を建設中である。

3) 役場仮設庁舎については、8月27日に町内のJR双葉駅東側に新庁舎が完成し、開庁式を行い、9月5日から約100名の職員が業務を行っている。これまでのいわき事務所は、いわき支所として約30名の職員が業務を行っている。避難先の町民の方が不便にならないように取り組んでいる。

4) 復興まちづくり計画については、今年6月に復興まちづくり計画(第三次)を策定した。解除後の戦略や中長期的な取り組みなど、復興まちづくり並びに町政の方向性を具体的に示すものである。

5) 特定復興再生拠点区域外 帰還困難区域への帰還意向調査については、内閣府と

共同で、中間貯蔵施設区域を除く帰還困難区域に土地又は建物を所有している方及びその方と同居されていた親族の方を対象に、帰還意向調査を実施した。これまで対象世帯の約47%の世帯の皆さまから回答があり、引き続き回答を受付している。集計結果等については今後も町広報紙などでお知らせしていく。

6) 特定復興再生拠点区域内の営農再開への取り組みについて、除染後の農地については羽鳥地区をはじめ他4地区において、保全管理が行われているところであり、本年は、下羽鳥地区において、避難先からすぐに帰還しない農家の農地を作業受委託組織等が一時的に耕作する「管理耕作」が行われ、ブロッコリーが植付されたところ。町では、令和2年度に策定した双葉町地域営農再開ビジョンにより、令和7年度の営農再開に向け、除染や水路等農業施設の復旧、農地集積、集約化、農業生産基盤の整備、多様な担い手の確保に取り組んでいく。避難指示解除区域の農地除染については、除染の進捗率は令和4年9月末現在98%となっており、特定復興再生拠点区域外の農地についても引き続き除染を行うよう国に強く求めている。

7) 除染廃棄物の仮置き場から中間貯蔵施設への搬入状況については、県内で発生した除染廃棄物である除去土壌については、2015(平成27年)3月の輸送開始から今年9月末までに約1,331万m³が輸送されている。

また、中間貯蔵施設への搬入が進んだことにより、福島県内の仮置き場等については、1,372カ所であったが、そのうち1,330カ所の搬出が完了した。

環境省では、県内に仮置きされている帰還困難区域を除く除去土壌等の搬入を令和3年度末までに概ね完了させたところであるが、現在は、主に特定復興再生拠点区域において発生した除去土壌等の搬入を進めている。

○高速道路通行料金、医療費の一部負担等の免除について

ふるさと帰還通行カードにより、令和5年3月31日までの無料措置の延長となっているが、さらに延長するよう国に求めている。

医療費の一部負担金等の免除、その他現在実施されている生活再建に係る支援等についても継続されるよう、国及び関係機関に働きかけていく。

6 説明(中野住民生活課長)

○特定復興再生拠点区域の避難指示解除に伴う運用変更等について

7 懇談概要

(長塚二：男性)

1つ目は、何度もお願いをしているが郡山海水浴場への自由な立ち入りの件、色々問題があって実現出来ないと思うが、現在どのような状況で何処にどのようなお願いをして来たかについてお伺いしたい。

2つ目は、昨年の町政懇談会で長塚に田んぼを所有し、ほ場整備をした時にどんな縛

りがあるのかを質問した時にその回答は、「今日資料を持ち合わせしていないので後ほど」との説明があったが、その後何の連絡も来ていない。実際の所、あそこをほ場整備してその後どうするという計画が特に無いことからこれ幸いと思っている。これから町でどうするのかお聞かせ願いたい。

3つ目は、お願いですが、今朝の新聞でも中間指針や賠償の記事があった。双葉町での財産に比例した住宅確保において賠償で東電が枠を持っている。今までに使った分残っている部分あって、残っている部分をお子孫に残して行っても良い事は無いと思っている。町から東電へ言ってその残っている部分を早期に結論を付けてもらえるようお願いしたい。

先ほどの説明であったごみ出しに関する説明があった。どのようにしてどのように出せば良いのか。刈った草をその場で燃やしていいのか、お墓参り時の線香あげが可能かなどどんな風にしてどうしたら良いのかお聞かせ願いたい。

(徳永町長職務代理者)

郡山海水浴場への自由な立ち入りについてのご要望の件、これまでご要望の挙がっていることについては重々承知している。中間貯蔵施設を管轄する環境省、立ち入りを管轄する内閣府へは、町民の要望として投げかけているが、その判断が両省から出ていないのが現状である。引き続きどういった事が出来るのかを含めて国並びに内閣府の方へ町としても話をしていきたい。

2点目長塚地区のほ場整備についての説明が不十分だったことについてはお詫び申し上げます。ほ場整備をする時に地元との協議、急にはほ場整備ができるという事ではなく所有者との打合せ・意向調査等を積み上げほ場整備が出来るのかと言った協議が必要と思うのでそういった話し合いを町・農業振興課で一步步ステップアップして農業振興課と話し合いをさせたいと思っている。

3点目の賠償の中間指針、4点目のごみ出しについては、担当課より説明させます。

(中野住民生活課長)

3点目の賠償の中間指針の見直しは、昨日のテレビ報道で中間指針の見直しの話があった。今後、原賠審の方で第5次追補作成に向けて進んでくると思われる。ただ、住宅確保の点でリンクするか分かりませんので東京電力の方も関わる問題なので資料が出てきてからの話になるので少しお時間をいただきたい。

ごみ出しの部分、今現在環境省の方で行っている自宅片付けの際出たごみをお近くのごみステーションへそのまま90ℓ以下のゴミ袋へ入れて出していただきたい。

(長塚二:男性)

ごみステーションの場所1カ所は分かるがその外よく分らない。

(中野住民生活課長)

震災前から使われていたごみステーションになる。場合によっては撤去した場所もある

るのでお近くのごみステーションへのごみ出しでお願いしたい。ただ、4種類の分別をして出していただければ環境省の方で収集する。家電の大きな物は、そこに入れられないのでご相談いただきたい。

避難解除でお線香使用の件は、お線香を使われるのは大丈夫ですが、お近くの共同墓地に消火栓等消防水利が無いと火災の心配があるので、お線香に火を付けるのは可能ですが、後で消していただきたい。今の時期ですと乾燥して火が出ると水利が無い場所では火災の原因になる。火を付ける事は可能ですが後始末をよろしくお願いしたい。刈った草を焼く場合、煙が上がり火事との区別が難しくなるので事前に火事では無いとの連絡のため消防署へ煙火届を出していただきたい。野焼きはできない状況なので燃やす規模感を町へご相談いただきたい。

(長塚二：男性)

説明が悪くて申し訳なかったが賠償の問題で中間指針がどうこうでなく、住宅確保に関し町から町民の声として「さっさと東電で持っている賠償枠を何時までも持っていること無く支払うように」を町から要望してもらいたいお願いでした。

刈り草を燃やすことは防火の問題だけなのですね。

(中野住民生活課長)

解除された区域と理解している。

(徳永町長職務代理者)

住宅の賠償枠については、預らせていただき東電へ話してみたい。

(長塚二：男性)

昔、中間貯蔵施設の受け入れ説明会で、もし記録が残っていれば、郡山海水浴場がエリア内ということから立ち入りできないと言った説明記録があったか無かったかについて確認したい。

(徳永町長職務代理者)

記録を遡らないと分からない部分もあることから、議事録とか環境省へも確認させていただきたい。

(羽鳥：男性)

県道井手長塚線の道路改良工事関係ですが、以前に町長と副町長にも見てもらった軟弱地盤の場所で、道路の両サイドの水田に枕地に水溜まりが出来ている。建設課の職員に現場を見てもらったが、その職員の判断では、「道路は沈下していない、周囲の農地には影響を与えていない」と言うのが回答だった。道路の両サイドの水田は、環境省がレベラーにより均平作業を行ったが、今でも枕地に水溜まりが出来ており、保全管理作業に支障をきたしている。また、春先は北側の水田の畦畔を自走式の草刈り機を使って刈れたが現在は、道路側に傾斜して、機械が入れない状態である。更に道路の舗装にク

ラックが入っており、私のような素人が見ても沈下していると思われる。営農再開へ影響を及ぼすので、相双建設事務所に連絡をして現地調査を行っていただきたい。

(藤本建設課長)

私も現場を見て確認している。全体的な隆起とか沈下は目視で確認出来なかったので、担当職員も異常無いと回答したと思う。県の方へ新工事と現況の高さについて確認するように依頼した。県の確認時期は、はっきりとした時期は決まっていないが早急に対応するとの返事はいただいているので、確認が取れ次第報告する。

(上羽鳥：男性)

環境省と相双建設事務所、町も入って検討していただきたい。どんな検討をされたのか、今日は羽鳥区長も来ているので区長へも報告願いたい。

上羽鳥の解体廃棄物仮置場であるが、榎内地区の水田 3ha が含まれており、特定復興再生拠点区域であり耕作再開モデルゾーンになっている。町づくり計画で示している耕作再開モデルゾーンに仮置き場があって良いものか。

(建設課：松原支援員)

仮置き場が拠点内、または耕作再開ゾーンにあることについて懸念はわかる。環境省としましても地権者様との契約に基づき仮置き場としてお借りさせていただいている。地域の方、地権者の方からなくしてほしい要望があれば環境省に伝え対応する。今、地域の方から要望があったことは伝えたい。

(羽鳥：男性)

仮置き場からの粉塵がもの凄いの。写真は農業振興課長に送ってある。西風に乗って東側へだいぶ流れ再汚染されるのではと心配している。線量的には問題無いかも知れないが見た感じ良くない。環境省から請負業者にそのような事が無いよう申し入れしてもらいたい。仮置き場があると営農再開は無理かと感じている。

(建設課：松原支援員)

仮置き場については、周囲の環境へ影響を及ぼすことが無いよう法令の遵守を厳正に対応していきたい。現場写真もいただいているので改善すべき所は対応していきたい。

(羽鳥：男性)

耕作再開モデルゾーンの山際の所は線量は下がっているが、一步山に入ると今もって 4 マイクロから 6 マイクロの線量がある。食べ物を作る営農再開に疑問を感じている。これから営農再開へ向けて、試験栽培における線量計測では検出限界値以下という結果であるが、どんな作物を導入すべきか取り組みがまだ全然出来ていない。基盤整備事業は令和 7 年から予定されている。もう少し町も真剣になって営農再開への取り組みをしていただきたい。

避難指示解除に伴って、公的機関からのサービスが受けられないケースが有るか無いかについてお伺いしたい。例えば NHK の受信料の請求が来たが、転居届を出しても転送

されない郵便物が出てきている。銀行のカードやクレジットカードの「転送不要」郵便物は、転居届を出しても転送されなくなった。避難指示解除とともに公的機関のサービスが受けられなくなることについては、町がもう少しきめ細かく周知する必要があるのではないか。

(徳永町長職務代理者)

営農再開、町の姿勢、取り組みが鈍いのではないかのご指摘かと真摯に受け止めたい。やるやると口で言っているばかりではなくてしっかりと実績を出していきたいと考えている。

避難指示解除に伴って郵便物の転送が掛からないといった内容かと思う。

(羽鳥：男性)

転送不要の郵便物で銀行のキャッシュカードやクレジットカードなどは転送で来るが、避難指示時解除前は、特例で転送届を出せば郵便物が転送されて来た。避難指示解除と共に郵便局では転送しないとされた。

(平岩副町長)

避難した時に、転送届を出すことによって宛名であっても避難先へ転送されていると思う。転送届を毎年出した手続きで書留とか簡易書留は避難先へ配達される。

避難した当初、一度転送届を出せば継続して転送されていると思われる。対応については、直接関係する機関へ確認してもらうのが良いと思われる。

(羽鳥：男性)

一般郵便物は転送されている。

(橋本秘書広報課長)

自分も経験している。郵便局の問題だけでなく簡易書留で転送不要と書いてあると転送されない。ETCカードやクレジットカードもそうだった。転送不要と記載があれば郵便局も転送しない。そういうケースかと思う。発送している方に問題があると思う。

(細谷：男性)

私の方で例を申し上げると、郵便局に転居届を出して、毎年更新することを知らなかった。自分の住んでいる住所、届出避難場所証明というものですか、期限がない申請がありますので、このような手続きを郵便局にすればよいかと思う。

(長塚一：男性)

ゴミの収集についてお伺いする。避難解除後のごみ収集で震災前に持っていた袋が使えるのかどうかについて確認したい。

(中野住民生活課長)

使える方向で組合とは話をしている。ただ、まだ正式に決まっていないので決定次第改めて周知したいと考えている。

(鴻草：男性)

青根場水路について伺いたい。青根場水路を使った地域は浪江町と双葉町それぞれが費用負担をしていた。数カ月前、青根場水路に関する話し合いがあって各負担金を納めるような話になった。現在、集める事が出来ない負担金が相当残っていると思う。今後どのような方法で集金納付となるのか、行政区で必ず費用負担の時がくる。町としてどのような対応をされるのか、農地を除染したと言っても10年経っていることから町として請戸川水系水利・費用負担について町の考えをお聞きしたい。

(相楽農業振興課長)

請戸川土地改良区へ具体的に詳細を話し合い、それから対応したいと考えている。

(鴻草：男性)

浪江、双葉町の水路、山あいを通っているため10年以上人が入っていない。震災前は維持管理では毎年人が入って維持管理していた。今後行政区を預かる者として不安を感じている。

(徳永町長職務代理者)

水利の負担金を今後どうするかよく検討し、負担金問題等しっかり取り組んでいきたい。

(鴻草：男性)

家屋の解体は、長塚、新山地区は進んでいるが他の地域はいつになるのか。後10年経つと次の世代の子どもたちが県外へ行っている状態になっている時、なるべく早目に解体や除染計画をしっかりと早目に進めていただきたい。

(建設課：松原支援員)

8月末に避難指示が解除した区域については、今家屋解体申請の受付を行っている。9月末時点で1,156件の申請、1,106件の解体が終わっている。拠点外の解体、除染については、帰還意向の調査を進めており、その結果を踏まえながら、町と環境省でしっかりと対応していきたい。

(下条：男性)

今日の資料、解体申請が5年の8月31日までとなっている。まだまだ終わっていないのにそれで良いのか影響が無いのか、中間貯蔵施設地内にはまだまだ解体しない物件が見受けられる。そちらの方は町として関係ないのか。自分の所は、復興拠点内だから町に言っている。中貯内の建物・倉庫の解体は令和5年8月31日までか。どうなっているのか。

(建設課：松原支援員)

8月31日に締め切りますと言うのは、今年の8月30日に避難指示解除したエリアのみです。中間貯蔵施設区域の中、売却した家屋等については、順次環境省の方で申請

とは関係なく解体する事になっている。

(下条：男性)

マイクが悪くて聞き取れない、後で文書か何かで回答をお願いしたい。

(橋本秘書広報課長)

聞き取りにくかった部分については、個別にお話しさせていただきたい。

(下条：男性)

賠償の件と解除に当たって 20mSvの件、この間の説明会の件でお聞きしたい。賠償が終わっていない方が沢山おります。それで私は避難してから色々な所で説明会に出ている。町長が議員の時に、我々町民を集めて説明会をやったのご存じですよね。今日は代理のようだがその辺を把握してますか。町長は訴訟を起こしたと町民の前で説明してますよね。説明会をやった時、町の説明会と当時伊澤議員の説明会がダブってしまう。伊澤議員は 20mSvは駄目だ、町長になったら 20mSvは避難解除しても良いと言っている。これはおかしくないか、説明出来ますか。

(徳永町長職務代理者)

伊澤町長の議員時代のお話と町長になってからのお話で趣旨が違うのではということだと思いますが、個別案件として後ほどお伺いしたい。

(下条：男性)

解除の説明会の時に名前は言わないが、裁判で勝ち取った方がいる。説明会での 20mSvは駄目だと、今言ったように矛盾している。

(橋本秘書広報課長)

後で個別にお願いします。

(下条：男性)

役場の方へは文書を出している。だから今日ここで話した。

(羽鳥：男性)

これまでも町長はじめ副町長へほ場整備について何回も話をした。先ほどもはっきりした答えにはなっていない。区長会や下羽鳥の農地の地権者会で要望を出しているが、令和2年から始まっているのだからそろそろ覚悟を決めて、改めて双葉町の農業の復興について検討するというばかりでなくそろそろやるという事を言ってもらいたい。切実な思いでいる。

新庁舎へ何度か行った。各課へ行くにしてもどこに行っても良いのか分からない。遠くからでも分かるようなデパートやホームセンターで案内しているような上から降ろした看板かプレート的なものの設置の検討をお願いしたい。

(徳永町長職務代理者)

ほ場整備についてのお話、先日も要望書をいただいている。ほ場整備についてしっか

り町として前に進めるよう検討する。

どこに何課があるかについては、来庁される方へ庁舎案内として分かり易いように検討、対応していきたい。

(羽鳥：男性)

お願いですが、日ごろから職員に指示はされていると思うが、現場重視でお願いしたい。例えば上羽鳥基盤整備事業を行うにあたって、現場を見てほしいと言っても何の返答も無い、現場を見てくれない。机でパソコンに向かっているだけでは課題を解決することができない。現場を重視して進めるよう副町長からも職員にご指示いただきたい。

(徳永町長職務代理者)

ご指摘、ご提言ありがとうございます。私も懸念している。双葉町、震災後 10 年間双葉町に入っの普通の行政をやっていなかった。そもそも入れなかったからだけでは無く、この 11 年間に採用された職員は普通の自治体と違って現場に行っ確認する感覚が無かった。ここ 11 年間で採用された職員は現場を知らない職員として生活していた。全職員へ迷ったら現場へと言っことを庁議等で全職員へ周知していきたい。行政の課題は現場に有る、改めて全職員へ周知徹底したい。

(長塚二：男性)

しつこいようですが、去年質問し回答を得られなかった「ほ場整備の縛り」今日はその答えを持って来ているか。

(相楽農業振興課長)

昨年の町政懇談会の際、「今日資料を持ち合わせしていないのでお答えできない」と話をさせていただき、その後も何の回答も示さず申し訳ありません。後に請戸川土地改良区へ電話で確認したところ、ペナルティーは特にないと聞くもお伝えできていなかった。

(長塚二：男性)

何もないということは無いと思う。100%補助金を使っほ場整備して何もないという事はあり得ないと思う。例えば 20 年経たないと土地が売れないとか耕作しなければならぬとか名義変更できないとか農転できないとか色々あると思う。

(相楽農業振興課長)

もう一度しっかり聞いてお伝えしたい。

(長塚二：男性)

これから後継者もいないし、農業をやるかも分からない。ただ皆さんがやることについて反対もしたくない。将来にわたっの負担などはっきりお聞きしたかった。

(相楽農業振興課長)

しっかり確認して連絡する。

(羽鳥：男性)

ほ場整備を進める上で地権者の皆さんに確実にお知らせすることである。以前は国の金を使う以上、農業するためだから 20 年間は土地を手放せないとか色々な縛りがあったと思う。ある程度縛りがあることを了解の上、進めなければならないのではないか。

(徳永町長職務代理者)

補助金を投入して整備した所は、何の縛りもなく変更できるかということは今回の震災で特別な事情により要件が緩和されている部分もあるかも知れないが、もう一度確認させていただきたい。ご指摘のとおり補助金を使ってほ場整備を行った観点からそれ以外の用途へ転用とか売却とか何でもやっていいことはないと思うので、国・県へしっかり確認し、報告したい。

(下条：男性)

避難する前は、介護保険料を納めていた。避難してからは納付してませんね。担当者にも色々聞いたところ、納付記録を破棄したと言っていた。なぜ破棄したのか、誰の命令で破棄できたのか避難で介護保険を受ける事無く亡くなった方が多くいると思う。その人たちに何の手当もないのか。いくら保険だと言っても大体の方は納付している、納付した台帳を破棄している、そんな事を町でやって良いのかどうか教えてほしい。

(高橋健康福祉課長)

介護保険料の保険料納付履歴の台帳をなぜ処分したのかと言ったお話については、震災後この 10 年間、介護保険料はいただいている。町の文書等管理規則でこの書類は 5 年間保管となっていて保管期間が切れたため廃棄処分したと聞いている。

(下条：男性)

誰が指示したかがわかる指示簿とかは残っていないのか。

(高橋健康福祉課長)

町の文書等管理規則で書類の保管期間が決まっている。永久保存や保管期間 3 年や 5 年で処分の決まりがあり、それに沿って処分を行っている。

(鴻草：男性)

環境省から毎年アンケートが来ている。戻りたいと言う設問 3%ぐらい、個人的に考えるとこの数値って意外と独り歩きしているように思う。戻りたいと言った意見が年々下がってきている。実際若い人たちはその地域で生活してて、戻らない比率が高く危惧している。町としてもそのようなデータを見せつけられると町の復興に対して毎年のアンケートで困ると思うが町としてどう考えるか。

(徳永町長職務代理者)

復興庁で毎年行っている「住民意向調査」の件かと思う。帰還意向が 11%この数値

を見て町はどう考えるのかとのご質問かと思う。確かに帰還意向が減少していることについては憂慮する必要はあると思いますが、モチベーションが下がることではなく、一人でも帰還意向があれば町の復興を成し遂げて行く。帰還する数値が少なくなってきたも真摯に受け止めながら気持ちが落ち込むことなくしっかりと業務にあたっていきたいと考えている。

(終了時間 11時43分)